

首都圏大規模同時合同取締を実施しました

～全18箇所、違反車両30台に指導実施～

大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会（以下、「連絡協議会」という。）は、構成する道路管理者が中心となり、1都3県の警察及び関東運輸局の大型車両の走行に係る3者の連携を深め、首都圏大規模同時合同取締を実施しましたので、お知らせします。

連絡協議会では、道路の適正かつ安全な利用を促進するために、特に道路構造物を劣化させる主要因である違法な重量超過車両への取組みを強化しており、今回新たに連携の輪を広げて東京都及び関東運輸局（埼玉運輸支局）が参画した同時合同取締を実施しました。今後も道路インフラを守るため『重量守り、道路を守ろう』を合言葉に大型車両の通行適正化を推進してまいります。

記

■日 時：平成30年11月9日(金)10:00～11:30

■場 所：別添実施箇所図参照

■取締結果：道路法による取締結果は下表のとおり



【道路が損傷した例】



【取締風景の一例】

機関名・会社名	計測台数	違反台数 (道路法違反)	(内 訳)	
			措置命令台数	指導警告台数
国土交通省関東地方整備局	17	7	0	7
東京都	4	4	0	4
埼玉県	2	2	0	2
首都高速道路株式会社	22	5	5	0
東日本高速道路株式会社	30	8	6	2
中日本高速道路株式会社	14	4	1	3
計 <small>括弧内の数値は平成29年度の取締結果</small>	89(117)	30(48)	12(25)	18(23)

※この他、道路運送車両法に基づく不正改造の取締りを同時実施し、違反車両2台に対し整備命令を発令しました。

※本合同取締は、一昨年度から連絡協議会の取組みとして、当会を構成する1都3県の道路管理者が中心となり、関係警察と連携しながら、下記問合せ先のメンバーで実施しました。

発表記者クラブ

国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会、国土交通省交通運輸記者会、竹芝記者クラブ、都庁記者クラブ、神奈川建設記者会、神奈川県政記者クラブ、千葉県政記者会、埼玉県政記者クラブ

お問い合わせ先

- ◎ 国土交通省関東地方整備局 道路部 交通対策課（連絡協議会事務局）
建設専門官 長島 一光（ながしま かずみつ） TEL 048-600-1346
- ◎ 国土交通省関東運輸局 自動車技術安全部 技術課
専門官 河村 茂雄（かわむら しげお） TEL 045-211-7255
- ◎ 東京都建設局 道路管理部 監察指導課 課長 平林 俊実（ひらばやし としみ） TEL 03-5320-5285
- ◎ 埼玉県 県土整備部 道路環境課 主査 花輪 憲司（はなわ けんじ） TEL 048-830-5101
- ◎ 首都高速道路株式会社 経営企画部 広報課
保全・交通部 防災・交通管理室 交通管理課 TEL 03-3539-9257
TEL 03-3539-9492
- ◎ 東日本高速道路株式会社 関東支社 広報課 TEL 048-631-0222
- ◎ 中日本高速道路株式会社 東京支社 広報・CSチーム TEL 03-5776-5257
八王子支社 広報・CSチーム TEL 042-691-1172

現地取締風景の一例



①【中日本高速道路(株)】八王子 IC

<特殊車両の引込み風景>



②【東日本高速道路(株)】新座料金所

<マットスケールによる重量計測風景>



③【東京国道事務所/東京運輸支局】辰巳車両取締基地

<台貫による重量計測及び寸法計測風景>



④【大宮国道事務所/埼玉運輸支局】狭山車両取締基地

<道路運送車両法と道路法による合同取締風景>



⑤【首都高速道路(株)】川口本線料金所

<取締全景>



⑥【中日本高速道路(株)】東京料金所

<違反車両への指導風景>

首都圏大規模同時合同取締箇所別の道路法違反台数

